

■ポスト新長期規制適合車導入促進助成

趣 旨 大気汚染問題や地球温暖化対策を図るためのポスト新長期規制適合車の導入促進を図る。

内 容

助成対象車両	助成金額(上限)※
車両総重量8トン以上(大型車)	110,000円
車両総重量8トン未満(中・小型車)	60,000円

※助成金額の確定と支払い方法について

当助成制度では、毎年多数の申請があり予算範囲内で実施しているため他の助成制度と異なり助成金の支払いを「概算払い」と「確定払い」の2回に分けて実施しています

申請受付翌月に上限金額の半額を「概算払い」として支払い、令和3年度助成金制度全体の執行状況を鑑みた金額を「確定払い」として、令和4年3月頃に支払います。

助 成 上 限 1会員 10両まで (環境対応車導入分含む)

申 請 期 間 令和3年6月1日(火)～令和4年2月4日(金)香ト協必着
※但し、導入後3カ月以内の申請をお願いします。
(2月～5月導入分は8月末まででお願いします)

助成対象車両 香川県にて新規登録した車両に限ります。
※新古車は対象外になります。
対応車種に関してはディーラーへお問合せ下さい。

助成対象期間 令和3年2月1日(月)～令和4年1月31日(月)までに登録を完了したもの。

申 請 書 類 ポスト新長期規制適合車導入促進助成金交付申請書(兼請求書)

添 付 書 類 車検証(写)、請求書(写)、リースの場合はリース契約書(写)
※自社保有のほか、車検証の使用者欄に助成申請者(会員事業者名)が明記されていれば助成対象となります。

